

市内3ヶ所でさくらと杉の植樹



3月28日、北方町の六角川堤防で、並行して走る線路(JR佐世保線)を桜のトンネルで包もうと、さくらの植樹が行われました。(財)さが緑の基金の助成を受けての植樹で、町内外から100名程の参加がありました。



3月28日、第2回北方町緑の少年団親子交流植樹祭が行われました。北方の東宮郷にある区有林に60本の杉とヒノキを植樹しました。自然とのふれあい、親子の交流を深めようと昨年から実施されてます。



4月15日、武雄温泉保養村で佐賀トヨベツ株式会社から武雄市へ桜の苗木100本が贈られました。また、佐賀トヨベツの内田健社長をはじめ、花鳥保育園の園児や地元の保養村協力会、保養村会の協力で植樹が行われました。

武雄市商工会が発足

4月1日、北方町商工会、山内町商工会が合併し、「武雄市商工会」が発足しました。初代会長を田代弘氏、副会長を杉原豊喜氏と奥野廣幸氏が務めます。また、旧北方町商工会事務所は本所、旧山内町商工会事務所は山内事務所になります。



人権擁護委員は、市民の人権が侵害されないように見守り、もし、侵害があったときはその相談相手になり、適切な救済を図ります。また、人権思想の普及にも努めています。人権擁護委員は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている住民で人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人たちです。人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じています。

人権相談には、いじめ・体罰・部落差別問題をはじめ、家庭内の問題(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地借家の問題、隣近所とのめめごと、外国人差別の問題など非常に幅の広い問題が持ち込まれています。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は、あなたのまちの気軽な相談相手です。

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

■人権擁護委員(敬称略)

中尾 裕子(武雄町)
蒲地 康義(武雄町)
篠田いつ子(朝日町)
瀧川 信行(橋町)
伴 泰典(武内町)
諸石洋之助(東川登町)
中村 公茂(山内町)
蒲地 弘子(山内町)
杉岡 龍道(北方町)
杉岳 覚昭(北方町)

■常設人権相談所

法務局・地方法務局またはその支局で開設しています。

■特設人権相談所

同支所で開設しています。
(北方支所は偶数月・山内支所は奇数月)

6月1日(月)は、北方支所で10時から15時まで開設します。

政策部総務課
☎(23)9315



担当: 村上

佐賀地方法務局武雄支局
☎(22)2435